

[参考資料]金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」と当社「お客さま本位の業務運営方針」等との関係

- 当社は金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則(以下、金融庁原則)」を採択し、「お客さま本位の業務運営方針」等をホームページで公表しております。金融庁原則と当社方針との関係は以下のとおりです。
- 金融庁原則の詳細につきましては、金融庁ホームページ([こちら](#))でご確認ください。

金融庁原則(注記含む)と当社方針等との対応関係

| | | 対応する当社方針 | 取組状況 | |
|-----------------------------|---------------------|---|---|--|
| 金融 庁 原 則 | 顧客の最善の利益の追求 | 原則2 | 方針1. お客さま本位の業務運営の実践と企業文化としての定着 方針5. お客さま本位の業務運営に資する従業員教育や評価体系 方針7. お客さま本位の業務運営の実効性を高める取組み | 方針1(3~6ページ) 方針5(14ページ) 方針7(18~19ページ) |
| | | (注) | 方針1. お客さま本位の業務運営の実践と企業文化としての定着 | 方針1(3~6ページ) |
| | 利益相反の適切な管理 | 原則3 | 方針6. 利益相反の適切な管理と保険募集管理態勢の構築 | 方針6(16ページ) |
| | | (注) | 方針6. 利益相反の適切な管理と保険募集管理態勢の構築 | 方針6(16~17ページ) |
| | 手数料等の明確化 | 原則4 | 方針3. お客さまにとってわかりやすい情報の提供 | 方針3(12ページ) |
| | 重要な情報の わかりやすい提供 | 原則5 | 方針3. お客さまにとってわかりやすい情報の提供 | 方針3(12ページ) |
| | | (注1) | 方針2. お客さまにとって最適な商品・サービスの提供 方針3. お客さまにとってわかりやすい情報の提供 方針6. 利益相反の適切な管理と保険募集管理態勢の構築 | 方針2(9ページ) 方針3(12ページ) 方針6(17ページ) |
| | | (注2) | 当社では複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売推奨しておりませんので当社方針の対象としておりません。 | 当社では複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売推奨しておりませんので当社方針の対象としておりません。 |
| | | (注3) | 方針3. お客さまにとってわかりやすい情報の提供 | 方針3(12ページ) |
| | | (注4) | 方針3. お客さまにとってわかりやすい情報の提供 | 方針3(12ページ) |
| | | (注5) | 方針3. お客さまにとってわかりやすい情報の提供 | 方針3(12ページ) |
| | 顧客にふさわしい サービスの提供 | 原則6 | 方針2. お客さまにとって最適な商品・サービスの提供 | 方針2(7~10ページ) |
| | | (注1) | 方針2. お客さまにとって最適な商品・サービスの提供 方針3. お客さまにとってわかりやすい情報の提供 | 方針2(9~11ページ) 方針3(12ページ) |
| | | (注2) | 当社では複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売推奨しておりませんので当社方針の対象としておりません。 | 当社では複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売推奨しておりませんので当社方針の対象としておりません。 |
| | | (注3) | 方針3. お客さまにとってわかりやすい情報の提供 | 方針3(12ページ) |
| (注4) | | 方針2. お客さまにとって最適な商品・サービスの提供 | 方針2(10ページ) | |
| (注5) | | 方針3. お客さまにとってわかりやすい情報の提供 方針5. お客さま本位の業務運営に資する従業員教育や評価体系 | 方針3(12ページ) 方針5(14ページ) | |
| 従業員に対する 適切な動機付けの 枠組み等 | 原則7 | 方針5. お客さま本位の業務運営に資する従業員教育や評価体系 方針7. お客さま本位の業務運営の実効性を高める取組み | 方針5(14、15ページ) 方針7(18ページ) | |
| | (注) | 方針7. お客さま本位の業務運営の実効性を高める取組み | 方針7(18ページ) | |